

新型インフルエンザ ワクチンの接種について

■接種費用について

初回の接種費用は、三千六百円。二回目接種時には、初回と同一医療機関で接種を受ける場合は二千五百五十円、初回と異なる医療機関で接種を受けるときは、三千六百円です。

なお、接種対象者のうち、市民税非課税世帯・生活保護世帯のかたは、接種前に手続きをしてください。

市民税非課税世帯のかたは、課税課管理担当で非課税証明書の発行を依頼し、その証明書を添付して、市内受託医療機関で接種(一回とも同じ医療機関)を受けてください。

生活保護世帯のかたは、生活保護課で生活保護受給証明書の発行を依頼し、その証明書を添付して、市内の受託医療機関で接種(一回とも同じ医療機関)を受けてください。

他市で接種される場合は、一時、接種費用を医療機関の窓口でお支払いいただき、後日、償還払いの手続きをしてください。なお、償還払いの手続きには、接種費用助成請求書(市民税非課税証明書または生活保護受給証明書)と、接種済証・領収書が必要です。

～ 家族のだれかが発症したら…～
かかりつけ医に連絡の上、受診しましょう!

- 医療機関を受診する場合には、必ずマスクを着用し、周囲への感染を防ぐよう努めてください。
- かかりつけ医がない場合は、芦屋健康福祉事務所健康相談窓口(☎32-0257)で、受診する医療機関を紹介してもらいましょう。
- 受診後は、原則として自宅療養になります。
- 自宅療養では、手洗い・うがいを励行するなど、二次感染に注意しましょう。



新型インフルエンザワクチン接種受託医療機関

*すべて予約制です。ご予約の上、接種してください。

NO	診療所名	住所	電話
1	芦屋病院	朝日ヶ丘町39-1	31-2156
2	芦屋セントマリア病院	大原町5-20	23-1771
3	南芦屋浜病院	陽光町3-21	22-4040
4	青い鳥クリニック	大東町8-26	21-6330
5	芦屋橋本クリニック	業平町6-31	21-3131
6	芦屋メディカルコミュニティ 坂本泌尿器科	朝日ヶ丘町39-1	35-5661
7	いとう内科	西芦屋町8-19	32-2030
8	上田内科	朝日ヶ丘町2-24	34-1878
9	大森医院	浜風町3-4	32-3997
10	加藤内科消化器科クリニック	船戸町1-29-5F	25-1211
11	上條医院	高浜町7-2-105	34-0787
12	かわもり小児科	竹園町6-22	34-6321
13	京極小児科	楠町8-13	31-2735
14	くわの整形外科	東山町5-12-101	35-1119
15	高 内科	東山町5-8-2F	38-0022
16	後藤泌尿器科医院	精道町7-1-2F	21-5065
17	重信医院	西山町11-3	31-2480
18	前川クリニック	西蔵町4-5	38-1212
19	鈴木小児科	高浜町7-2-105	34-0766
20	須山脳神経外科クリニック	精道町7-1-3F	32-0020
21	多田医院	打出小槌町13-5	32-3884
22	富永医院	公光町10-20	22-3823
23	永松クリニック	東芦屋町6-22-1F	32-3399
25	西川内科	船戸町4-1-401	31-7789
26	にしわき消化器内科・外科クリニック	浜町9-9	38-9891
27	松葉医院	翠ヶ丘町1-4	22-1641
28	松村内科クリニック	伊勢町7-27	31-0813
29	みむらクリニック	大原町15-14	32-5172
30	宮崎内科クリニック	春日町7-3-201	25-2528
31	毛利耳鼻咽喉科・芦屋クリニック	南宮町10-24	69-8741
32	吉龍医院	潮見町7-2	32-2855
33	よねくらクリニック	船戸町1-29-5F	25-0180
34	渡辺内科クリニック	高浜町7-2-105	80-8200
36	ふくおか整形外科	春日町7-3-101	25-6051

市内の一般外来(対象者のみ)での、新型インフルエンザワクチン接種可能な医療機関をご案内します。新型インフルエンザワクチンは、国と委託契約を結んだ医療機関でのみ接種可能です。接種対象者に対して、ワクチン接種スケジュールに従い、順次実施していきます。

また、このリストに掲載がない場合でも、通院者などに対して、新型インフルエンザワクチンの接種可能な医療機関があります。一部の医療機関では、妊婦のかたなどで新型インフルエンザワクチンの接種ができない場合もありますので、必ず接種の予約時に医療機関へご確認ください。

なお、かかりつけ医をお持ちの場合は、かかりつけ医でご確認ください。

■ワクチンの効果

一般的に、インフルエンザワクチンは重症化防止効果や発症予防効果が期待されていますが、感染防止効果については保証されておらず、新型インフルエンザワクチンについても同様と考えられます。

■ワクチン接種の副反応

季節性インフルエンザワクチンの場合、比較的頻度が高い副反応としては、接種した部位(局所)の赤み・腫れ・痛みなどがあげられます。



また、全身性の反応としては、発熱、頭痛、悪寒・倦怠感などが見られます。さらに、まれに、ワクチンに対するアレルギー反応(発疹・じんましん・赤みとかゆみ)が見られることがあります。

接種局所の赤み・腫れ・痛みは、接種を受けられたかたの10～20%に起こりますが、一～三日で消失します。全身性の反応は、接種を受けられたかたの5～10%にみられ、一～三日で消失します。その他に、因果関係は必ずしも明らか

ではありませんが、ギランバレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障害、ぜんそく発作、紫斑などの報告がまれにあります。

今回の新型インフルエンザワクチンも、程度の問題はありますが、同様の副反応が予想されます。

■健康被害への救済

副反応による健康被害が生じた場合の救済措置は、現行の予防接種法に基づく季節性インフルエンザの定期接種に関する措置を踏まえ、必要な救済措置を講じることができるよう検討を行い、速やかに立法措置を検討する予定です。

■ワクチンの効果・持続性

これまでの季節性インフルエンザワクチンでは、二回接種した場合、二回目の接種の一～二週間後に抗体が上昇し始め、一カ月後までにピークに達し、三～四カ月後に徐々に低下傾向を示すようになります。

従って、ワクチンの予防効果

が期待できるのは接種後一週から五カ月程度と考えられており、新型インフルエンザワクチンでも同程度と考えられます。

■妊婦へのワクチン接種

日本で使用されるインフルエンザワクチンは、生ワクチンではないため、妊婦に対して特に重篤な副作用は起こらないと考えられています。一般的には、妊娠中のすべての時期に接種可能であるとされています。

また、妊娠初期に従来のインフルエンザワクチンを接種しても、胎児への奇形のリスクはないという研究結果もありません。

なお、新型インフルエンザワクチンの複数回接種用のバイアル製剤(小瓶)に注射液が充てんされている製剤には、季節性インフルエンザ用の製剤と同様に、チメロソール等の保存剤が使用されています。

今回の新型インフルエンザワクチンでは、プレフィルドシリンジ製剤(あらかじめ注射液が充てんされている製剤)には保存剤の添加は行われておらず、保存剤の添加されていないワクチン接種を希望する妊婦については、プレフィルドシリンジ製剤が使用できます。



新型 インフルエンザ ワクチン Q&A

Q 新型インフルエンザに感染した人でも、
新型インフルエンザワクチンの接種が必要ですか？

一般的に、新型インフルエンザに感染して発症したかたは、免疫を持っていると考えられるため、予防接種をする必要はないと考えられます。ただし、確実に新型インフルエンザに感染したと言えるのは、PCR検査やウイルス分離等で新型インフルエンザウイルス、あるいはその遺伝子が検出されたかたのみで、PCR検査等によりウイルスの検出が行われず、すでに新型インフルエンザに罹患したかどうか不明な場合、希望すれば接種することは可能です。



Q 季節性インフルエンザワクチンと、新型インフル
エンザワクチンは、同時に接種できますか？

既存の製法による国内ワクチンと季節性インフルエンザワクチンの同時接種は、医師が必要と認めた場合には、実施可能と考えられています。ただし、季節性インフルエンザワクチンとアジュバント入りの輸入ワクチンの同時接種については、海外等の情報を踏まえた別途の検討が必要であり、当面差し控えることが望ましいと考えています。

